

## 平成25年度 第2回豊山町児童家庭福祉審議会議事録

1 開催日時 平成26年1月17日(金) 午後3時00分～午後4時25分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者 委員

社会福祉協議会代表 井上博司(会長)

民生委員協議会代表 中村里美

子ども会連絡協議会代表 安藤弘治

保育園父母の会代表 志賀尚子

ゆめっ子クラブ代表 岡島千衣子

天使幼稚園代表 中山 拓

一般公募 岡島順子

欠席者 委員

母子寡婦福祉協議会代表 鈴木みどり

愛知学泉大学 准教授 大崎園生

小児科医師 野崎千佳

事務局

福祉課長 堀場 昇

福祉課福祉・少子係 係長 加藤義紀

福祉課福祉・少子係 主事 安藤幸雄

- 4 議題 (1) 豊山町子ども・子育て支援事業計画策定に係る町民ニーズ調査票の集計結果について  
(2) 総合福祉センター北館さざんか及び青山保育園に係る指定管理者制度について  
(3) その他

- 5 会議資料 資料No.1 豊山町子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査票の集計結果報告書  
資料No.2 指定管理者制度の進捗状況とスケジュール予定  
資料No.3 愛知県内の保育園指定管理状況  
指定管理者制度導入説明会の開催通知  
指定管理者制度導入説明会の資料(案)

6 議事内容

司 会	<p>それでは、ただ今より平成25年度第2回豊山町児童家庭福祉審議会を開催いたします。私は本日の司会進行をさせていただきます福祉・少子係の安藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、鈴木委員、大崎委員、野崎委員から欠席される旨、連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>開会にあたりまして、井上会長から一言ごあいさつをいただきます。会長よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>委員の皆さん、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。松の内も明けまして、あわただしい時期に平成25年度第2回児童家庭福祉審議会にご出席いただき、ありがとうございました。</p> <p>今年は穏やかな新年を迎えまして、経済の先行きに好転の兆しが期待される所でございます。豊山町におきましても航空産業の発展に伴いまして、人口の増加が見込まれており、児童も増えることでしょう。</p> <p>子育てがしやすい町、子どもたちに優しい町を目指し、この審議会も益々重要になってきます。</p> <p>それでは、本日の審議会をどうかよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第が1枚、審議会委員名簿が1枚、資料No.1「豊山町子ども・子育て支援事業計画策定に係る町民ニーズ調査票の集計結果報告書」です。また、事前にお送りいたしました資料No.2「指定管理者制度の進捗状況とスケジュール予定」、資料No.3「愛知県内の保育園指定管理状況」です。また、「指定管理者制度導入説明会の開催通知」と「指定管理者制度導入説明会の資料(案)」です。以上、7点の資料がお手元にありますでしょうか。</p> <p>資料がない場合や配布資料の落丁等がある場合には、お申出ください。</p> <p>また、本日の議事内容につきましては、録音させていただきます議事録を作成いたします。議事録は、後日、町のホームページに掲載させていただきますが、承認いただけますでしょうか。</p> <p>議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から「議事録署名委員」が指名されますので、指名されました委員2名と会長の3名でご確認していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより、議題の審議に入ります。会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>会議録署名委員の指名ですが、安藤委員と中村委員を指名いたします。</p> <p>後日、事務局が本日の会議録の署名に伺いますので、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、次第に沿いまして、議題（１）豊山町子ども・子育て支援事業計画策定に係る町民ニーズ調査票の集計結果について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明  ※豊山町子ども・子育て支援事業計画策定に係る町民ニーズ調査票の集計結果報告書を用いて説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この集計結果がここまで進んできて、豊山町として現段階でみえてきた問題点のようなものはありますか。こういう調査は全国的にやってみえるのですね。</p>
事務局	<p>この調査は、全国の全ての自治体で実施しています。この調査結果をもとにして平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定していきます。次に、現段階でみえてきた課題としては放課後児童クラブです。現在、小学3年生までの受入れをしています。今回の結果で小学6年生まで利用したい保護者が多くいることが分かりましたので、対象者の拡大をしていく方向で計画に盛り込んでいかなければならないと考えています。</p>
委員	<p>小さな町だからこそ、ある問題とか、やれる利点とかがあると思ひます。大きな町ではないので、問題点を掴みやすいところがあるのではないかと思ひます。ここまでの調査を進められたのですから、参考にして、よりよく具体的にできるとよいと思ひます。</p>
委員	<p>回答率が高かったですね。</p>
事務局	<p>予想以上に高かったです。</p>
会長	<p>調査結果の報告だけですので、なかなか意見はないかと思ひます。これから町のほうで計画を策定していくこととなりますが、そちらも含めて何かご意見等がありましたら、お願いします。  質問もないようですので、続きまして、議題（２）総合福祉センター北館さざんか及び青山保育園に係る指定管理者制度について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明  ※指定管理者制度の進捗状況とスケジュール予定、愛知県内の保育園指定管理状況、指定管理者制度導入説明会の開催通知、指定管理者制度導入説明会の資料（案）を用いて説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。説明が終わりました。  委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら、いただきたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>現在、保育園父母の会の代表をしています。もし、青山保育園が指定管理者制度を導入した場合、父母の会はどうなるのでしょうか。今は、父母の会の代表は交互に交代して、今は、豊山保育園ですが、次は、青</p>

	山保育園、その次が富士保育園と、毎年、交代しています。青山保育園は指定管理者制度後、どうなるのか。園長先生に確認しましたが、分からないと言われました。
事務局	そこまで、園長には説明しておりませんので、分からないかもしれません。今の考えでは、青山保育園も町の保育園という考えですので、指定管理で、町の代わりに業者に運営をしてもらう。運営面を民間の業者をお願いするという事を思っております。園そのものは、町の保育園ということに変わりはありませんので、現状と同じように父母の会を作っていて、保育園と父母の会と行政とのいろいろな調整も今までどおりさせていただこうと思っております。今でも毎月、福祉課と3園長が集まって、園長会を実施しています。そちらも、民間の業者ではありますが、一緒に入っていて、町の保育園ということで、ある程度、統一する内容とか一緒にお願いしようということで、現在、仕様書を作成しております。
委員	よかったです。
会長	基本的には、町の施設で変わらないですよね。施設の運営を委託するという事ですね。
事務局	<p>そのとおりです。簡単に言うと、町が雇った保育士か、業者が雇った保育士なのかの違いだけです。サービス面で言えば、事業所なので、いろいろな保育を、新しい考え方を導入されたりして、運営をしてみえます。それについては、町にこういうことをやってもいいですかと書類等計画書を出してもらい、町のほうがこれはいいことだからやってくださいとか、これはちょっととか、整理をさせてもらうつもりでおります。</p> <p>いろいろな視察を行ってまいりましたが、今、愛知県内で公立保育園で指定管理をしている町は東郷町しかありません。ここは、縦割り保育ということで、豊山町では、3歳児は3歳児だけで保育していますが、東郷町は、3・4・5歳といろいろな年齢の子と一緒に保育しています。下の子からすると、お兄ちゃん、お姉ちゃんのやることを覚えて、上の子からすると下の子を世話をするという事で、つながりを重要視してやってみえる保育園でありました。その他にも、英語を取り入れたいとか、音楽だとか、体操だとか提案されてやってみえる保育園もありました。</p> <p>他の市町の視察に行った状況やアンケートを取った状況で言えば、ご父兄からすると満足度が高い保育園にどこもなっている状況でありまして、町としても指定管理の検討の価値ありかなということで、指定管理に移行してはどうかということで進めております。</p>
会長	基本的には変わらないが、運営については、民間の知恵を導入していくということですね。
事務局	そういうことです。
委員	福祉コミュニティの部分で、今まで畳の2部屋つながっていたところは、お年寄りが行く場所でなくなるのですね。 今までですと、あそこでホットサロンとか実施していましたよね。あそ

	<p>こは、児童館となかよし会のスペースになって、そういった場所はなくなるのですよね。</p>
事務局	<p>なくすつもりはありません。現在、多目的休養室と会議室は、月曜日から日曜日まで午前9時から午後10時まで使えますが、今度は、児童館に変わりますので、少しはスペースが小さくなってまいります。午後7時から午後10時まで使用できるように考えています。</p>
委員	<p>その時間帯だけは、使えるということですね。</p>
事務局	<p>いろいろと貸館部分も含めて、町の行事をそこに入れたいと思っています。公の行事と民間の行事があって、それは調整しながら交流事業も含めながら、やっつけようと思っています。</p>
会長	<p>児童が2階から1階に移りますので、時間的に制約になるのか、逆に、交流の場が増えるのか、どちらがいいかは、これからだと思います。</p>
委員	<p>交流の場が増えるといいですね。</p>
事務局	<p>今まで2階の部屋に児童が入ってしまいますので、非常にコミュニティの部分が寂しくなる状況があったわけですが、今度は、1階に移しますので、児童館として使うのですが、児童館で高齢者や地域の皆さんとの交流事業を検討していけば、そこでの交流ができるのではないかと思います。</p>
委員	<p>それはいいですね。</p> <p>しいの木は、最初、児童館でお年寄りとの交流ができるようにという目的で作られたのですが、今は、ドアでシャットアウトされています。</p>
事務局	<p>今は、ほとんど交流がない状況です。あまりにも交流がなかったので、歌声クラブで高齢の方が、童謡を歌ったりしてみえる日があるので、そこに、青山保育園の年長と一緒に交流させてほしいとお願いした経過があります。それが、今も月1回程度続いております。</p> <p>その他は、ほとんど交流がありません。いつ行っても、マッサージのところに朝、お一人とかお二人ぐらいの方が使ってみえる状況で、活発にコミュニティとして使ってみえる状況がみられないものですから、少し、整理をしながら施設を見直していきたいということもありまして、コミュニティを使ってみえる方からすれば、縮小になるのは間違いないです。</p> <p>現在、定期的に使ってみえる団体が、3団体ぐらいあります。その他の方は休憩室を利用されています。休憩室を利用される方のほうが多いです。そういったこともありまして、多目的休養室を使わないまま、置いておくのが、よくないのではないかと思います。少し見直しをさせていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>少し変わることに当たっては、いい方向に、地元の方が施設を有効的に使っていただければと思います。</p>
委員	<p>私立幼稚園連盟からいろいろと情報をいただいているのですが、そこでよくある話が、指定管理者を行政から民間に委託する。そこで、県外の話なのですが、一つの失敗例が指定管理者を一般企業に任したところ、保育の質が落ちたと保護者の方から苦情が出たという話を聞きました。指定管</p>

	理者の選定基準は、何か考えてみえますか。例えば、企業、普通の法人は避けるとか、社会福祉法人とか学校法人に限定されるとか。
事務局	今のところ、株式会社も含めて募集していこうと思っております。ご指摘がありますように、失敗例も多々あると思います。選考委員会を設けて、そこで、きちんとやっていけるところなのか確認させていただいて、選定していこうと思っております。愛知県の状況からすると、指定管理にしてよかったと、行政からも保護者からもそういう意見が多かったものですから、東京のほうでは、そういった失敗例があるということは聞いておりますが、きちんとやっていただけたところを選定していきたいと思っております。これは、あくまでも指定の段階での業者の資質の問題ですから、十分注意しなければいけないと思います。今の段階では、これぐらいの答弁しかできません。
委員	行政からすると、指定管理するとコストダウンできますので、保育園の維持費は圧縮できるのですが、その分、どこにしわ寄せがくるかという、企業の場合は、利益を一番に考えていますので、人件費の圧縮で、現場の人間のやる気の低下から保育の低下につながっていくことが問題になっています。子どもの教育の面では、あってはならないことです。
会長	指定管理者制度は、質を下げずにコストを下げるというものです。なかなかそのあたりが難しいかもしれませんね。
事務局	結果的にコストは、保育の内容によってはあまり下がらないのではないかと思います。ある程度、予算的なものも示しますので、そこまで質を落とした保育をやっていただこうと思っておりませんし、先ほど言いましたように町の保育園ですから、園長会含めていろいろな指導だとか研修だとか、今までと同じように、他の2園と同じように参加してもらおうと思っております。当然、業者のほうも自主研修があると思いますが、それ以外に今まで町や県がやっている研修にも参加してもらおうと思っております。保育の質の向上には、努めていくように思っております。
委員	資料にありましたが、江南市では、新しくユニークな教育方針になっていまして、入園も増えている例もあります。
事務局	小牧市の味岡保育園と、東郷町の西部保育園からアンケートをもらったのですが、評判がいい。保護者からの評判もいいですし、保育の内容もいいということを聞いております。町議会議員の皆さんも東郷町の西部保育園へ視察されました。今まで反対だといってみえた議員がなかなか指定管理も考えどころあるんですねと言ってみえる議員さんもみえまして、愛知県の状況はなかなかいい状況ではないのかなと思っております。視察していない保育園のほうが多いものですから、分かりませんが、各自治体で指定管理している保育園にアンケートを取り、その結果をみまして、割りといいのではないかとというのが行政の考え方です。
会長	質問も終わったようですので、これで今回の議題については終了とさせていただきます。

	続きまして、3のその他について事務局からありましたらお願いします。
事務局	ありません。
会長	他に意見はございますでしょうか。 ないようですので、これをもちまして、平成25年度第2回児童家庭福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。
司会	会長ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

平成26年2月3日

会長 井上 博司

署名人 安藤 弘治

署名人 中村 里美